

平成27年8月17日

国土交通省 運輸審議会 御中

福岡市中央区鳥飼1丁目4番56号

大濠タクシー有限公司

代表取締役 田中章敬



公 述 申 込 書

1. 事案番号

平27第5017号

2. 事案の種類

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(福岡交通圏)について

3. 指定する地域

福岡交通圏

4. 公述しようとする者の名称及び住所並びに代表者名

福岡市中央区鳥飼1丁目4番56号

大濠タクシー有限公司

代表取締役 たなかあきのり 田中章敬 62歳

電話:092-751-5618

自宅

電話番号 [REDACTED]

5. 事案に対する賛否

賛 成



福岡市中央区鳥飼1丁目4番56号
大濠タクシー有限公司
代表取締役 田中章敬



公 述 書

私は福岡交通圏で、一般乗用旅客自動車運送業を営む一事業者として、賛成の公述をさせていただきます。

1. 福岡交通圏の現状について

平成14年の規制緩和以降、1千台近い増車が行われ、平成21年には、日車營收が2万8千円を割る状況に至りました。特措法施行の平成21年以降、事業者の努力により減車休車を行い、平成25年では3万2千円まで回復しています。しかしながら運転者の賃金は十分な回復が見られず、働き甲斐がある職場とは言えず、新たな運転者の成り手も少なく、実働率も80%前半にまで低下したままです。また、運転者の平均年齢も60歳を超え、新たな活性化策を構築することもはばかれる現状です。

事業者の努力が、まだまだ足りないところもありますが、現状では努力の限界であると言えます。需給のバランスもはかれず、多くの事業者が赤字経営で運転者の確保もままならず、このままでは近い将来タクシー事業の崩壊を感じられる現況です。

2. 安全性の確保

人を運ぶ運送事業では、安全性の確保が最重要であると考えます。一つには、車両のメンテナンスと適切な更新が必要です。当然コストがかかります。

二つめには、運転者の資質です。安全教育には時間をかけていますが、限界があります。常に新陳代謝が必要であり、そのことにより全体の安全意識の向上が望めます。現状では、そのことが充分になされていません。運転者の賃金は歩合給中心の賃金体系であり、運転者は売上を伸ばすため、走行距離を伸ばし、運転時間を伸ばす傾向があります。運転者は心身とも疲れていると言えるのではないのでしょうか。安全性の確保とはかけ離れた現状と言えます。

十分な待遇をすることにより、余裕をもった安全運転がなされるものだと思います。需給バランスが崩れた状況では実現不可能と考えます。

安全は人によって担保されていると言えます。人を活かす環境を作り出す方向に向かう必要があります。業界全体の責務だと考えます。

3. 利用者の利便性の確保

タクシーは「ドアツウドア」でお客様を安全に快適に輸送する乗り物です。これからの高齢化社会には、戸口から戸口に安全に移動でき、身体能力に合わせたサポートができるタクシーは、まさに必要不可欠の乗り物だと考えます。全国的には、子育てタクシー・マタニティタクシーやUDタクシー導入、スマートホン配車など、いろいろな利用者側の必要性に応じたサービスや設備を取り入れています。今後とも利用者側のニーズに応じていろいろなサービス・設備を取り入れることが必要です。そのためには、コストもかかりますし、サービスを行う人が重要になってきます。

運転者の高齢化の中では、いろいろなニーズに応じていく体制が取りづらくなってきています。女性運転者の活用も重要であります。多くの人が入って来てもらえる環境が必要です。現状では、魅力ある業界ではありません。このままでは利用者側のニーズに的確に応じていくのは、非常に困難であると考えます。本当にタクシーを必要とする利用者のためにも、タクシー業界を適正化・活性化して働きやすい環境を構築して、多くの人材を集め利用者の利便性を確保していかなければなりません。

4. まとめ

以上の論点のまとめとして、需要と供給のバランスが最善の対応策だと想われます。事業者の努力のみで適正化（減車を含む）を行なうとしても、全体の公平性がなくては、先に進みません。全体の公平性の確保が必要です。この公平性を担保するものが、特定地域の指定だと考えます。現状のままでは、これ以上の需給の改善は困難であると言えます。

また、改善していくための時間も必要です。地域協議会での議論を踏まえ、個々の事業者が適正化と活性化をはかり、前に述べた「安全性と利用者の利便性の拡充」及び「運転者の労働条件の改善」に取り組むためにも、ぜひとも特定地域の指定をいただき、改善のための時間を頂きたい。